

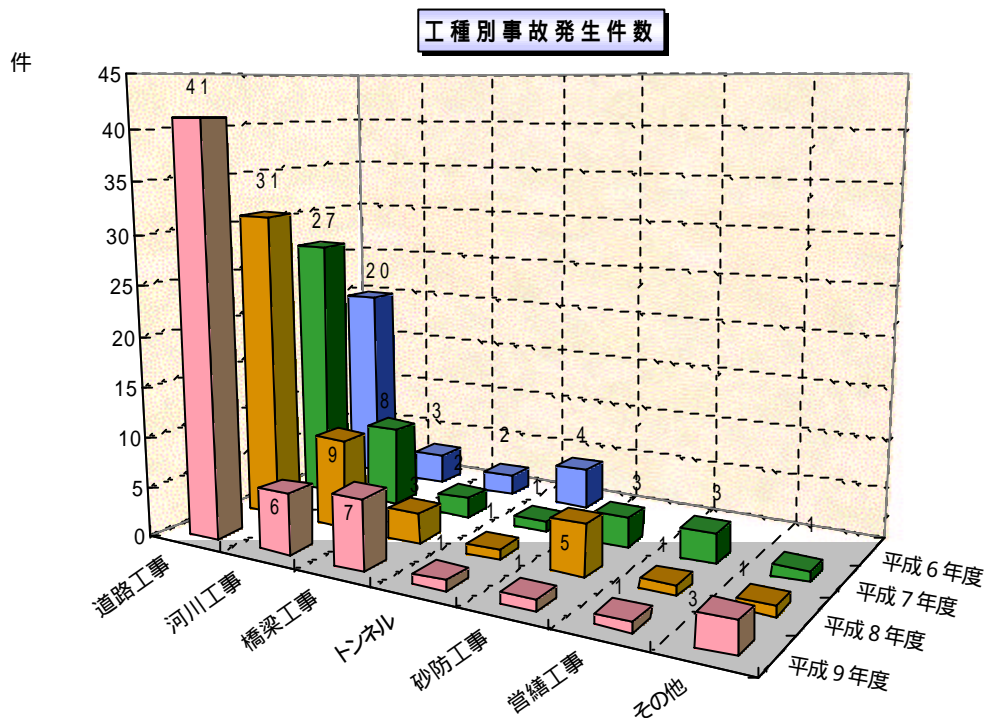
平成 9 年度 発生事故状況 (速報版 その2)

道路工事関係事故が全体の約 7 割 !!

平成 9 年度の近畿地建管内における直轄工事関係事故の続報をお知らせします。

工種別事故発生件数では、道路工事関連が 41 件と全体の 68% を占め、ついで橋梁工事関連が 7 件、河川工事関連が 6 件となっています。特に、道路工事関連の事故が近年増加の傾向にあります。

(下図参照)



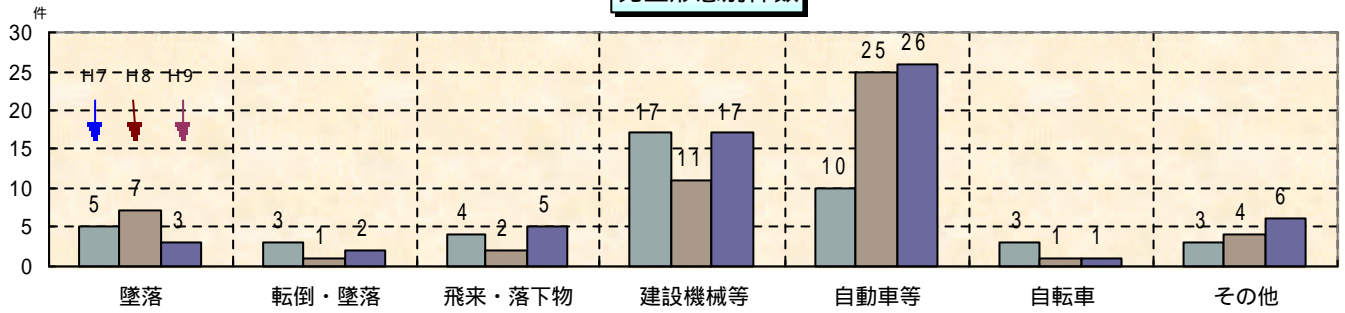
発生事故の原因を形態別で見ると、一般車輛による交通事故災害が 26 件で全体の約 44% を占めています。ついで建設機械等に関連する事故が 17 件 (28%) となり、この上位 2 つで原因の 72% を占めています。(次頁図参照)

死亡事故については、4 件の事故により 4 人が死亡しました。特に、工事に伴う事前測量作業において 2 件の死亡事故が発生しています。なお、平成 8 年度には 7 件の事故により 8 人が死亡しています。

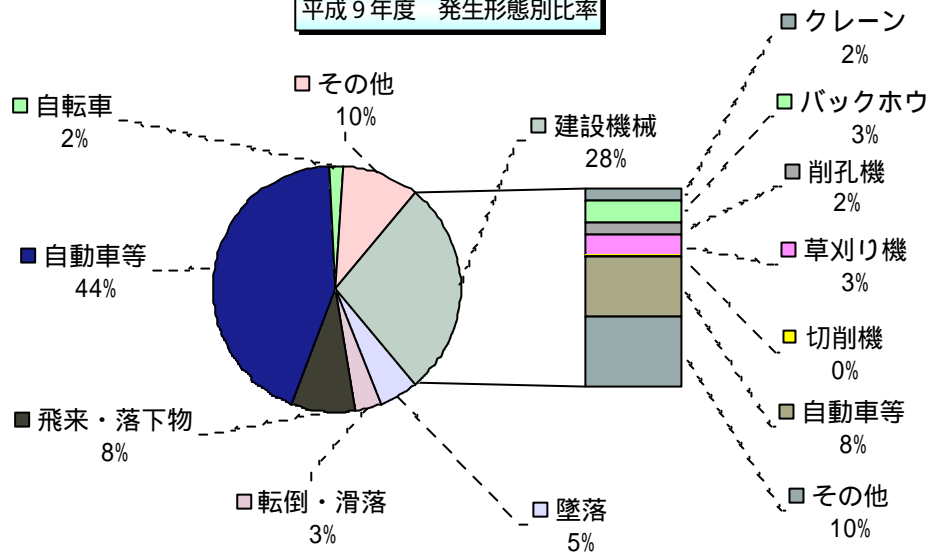
また、労働者が被災する労働災害事故 27 件の内、建設機械等による発生事故は、14 件 (52%) 発生し、草刈機・電動のこ・溶接機等による機器類の操作ミス及び作業員の不注意が原因となる事故が多くなっています。

公衆災害事故の事例として、集中豪雨時に雨水流入により地下鉄が運行中止になった事故、工事のミスから周辺地域に停電事故を引き起こした事故が 2 件発生しました。

発生形態別件数



平成9年度 発生形態別比率



4月の事故情報

発生日	発生場所	事故の状況
4月4日	大阪府	<p>橋梁下部工工事において、締切鋼矢板を打設するために河川への進入路栈橋を設置中、バックホウを河床に降ろそうとして、既に設置済の仮栈橋を走行中、バックホウが下端部付近でスリップし、前方で誘導していた作業員にバケットが接触する危険性が生じたため、オペレータがブームを右旋回したところ、キャタピラが横滑りしてバックホウが横転し、乗っていたオペレーターが負傷した。 〔頭皮切傷・右手切傷・左手打撲 全治10日間〕</p>
4月10日	兵庫県	<p>道路維持作業におけるガードレール設置工事で、片側交互通行規制を行い、作業を行っていた。作業の終了に伴い、作業員が規制区域内で停車していた作業車に乗車しようとしヘルメットを脱いだところ、持っていたヘルメットが車体に触れ、規制区域外(車道側)に転がった事から、小型乗用車がヘルメットを避けようと急停止したため、後続の乗用車が追突した。 〔物損〕</p>
4月20日	奈良県	<p>舗装修繕工事において、片側3車線の内、中央分離帯側の車線を規制して、第2車線との境界線上を測量作業中、境界線上にある測点にセーフティコーンがあった事から、移動すべくかがんだところ、作業員が持っていた箱尺(約5m)の先端が第2車線側にはみ出したため走行中の一般車輛(10tトラック)に接触、一般車輛の右前部が損傷した。 〔物損〕</p>
4月21日	兵庫県	<p>道路清掃作業において、片側3車線の中央分離帯側の車線で路面清掃作業を行っていたところ、普通貨物車が、低速走行していた移動情報車に気付くのが遅れ、第2車線へ急に車線を変更したため、第2車線を走行中の大型貨物車の右側方に接触、反動で跳ね返され、移動情報車の左後部に追突した後、中央分離帯ガードレールに接触・横転し停止した。 〔物損 移動情報車小破、中央分離帯ガードレール〕</p>